

2020年度 「沖縄女子短期大学 外国語論文支援制度」募集要項

1. 目的

外国語論文支援制度（以下、「本制度」という。）は、沖縄女子短期大学（以下、「本学」という。）の研究成果の国際的な発信を促進することを目的として、学術雑誌への投稿論文や学会発表用等に係る費用を助成する制度である。

2. 申請資格

- （1）本学専任教職員
- （2）非常勤講師
- （3）本学 学生

※令和2年9月1日から令和3年2月28日の間に、学術雑誌への投稿用論文の翻訳・校正等を行い投稿が完了するものを対象とします。ただし、申請者本人が筆頭著者又はコレスポンディング・オーサーとして発表する場合に限ります。

3. 募集人数・補助額

募集人数：2名

補助額：上限5万円（予算、応募状況によって全額支給できない場合があります。）

※1件の申請につき、1回の助成に限ります。

※本事業による費用に不足額が生じた場合、他の研究費等と合わせて利用することが可能です。合算使用については、個人研究費、私費のいずれかとします。

4. 申請方法

申請を希望する者は、以下の書類を産学連携推進センターに提出願います。

- ① 申請書（別紙様式1）
- ② 翻訳・校正・投稿等の見積書（写）または、すでに支払いを完了した場合は請求書（写）
- ③ その他、必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

5. 申請締切

令和2年12月28日（月）必着

6. 選考方法

産学連携推進センターにおいて、申請書類をもとに、投稿予定論文の完成度または準備状況等を総合的に判断し、採択者及び補助額を決定します。なお、申請が多数の場合

には、機会の平等性を期すため過年度の同事業の未採択者を優先することがあります。

7. 選考結果の通知

選考の結果については、速やかに所属部局長及び申請者本人へ通知します。また、選考結果の通知については、令和二年1月頃を予定しています。

8. 決定後の手続

- (1) 申請者本人が通常の購入依頼手続きを行ってください。手続き完了後、産学連携推進センター予算より捻出します。なお、すでに支払いが完了している場合は、申請者が行う事務処理はありません。
- (2) 学術雑誌等への投稿が終わり次第、投稿結果に関する報告書（別紙様式2）を速やかに、産学連携推進センターへ提出してください。

9. 留意事項

- (1) 申請締め切り後に、申請内容を変更することは原則として認められません。
- (2) 本支援を受けた論文は、必ず申請書に記載した雑誌に投稿してください。掲載された場合は、別刷又はそれに相当するものを、また、掲載されなかった場合は、その旨の通知文等を産学連携推進センターへ提出してください。
- (3) 産学連携推進センターが企画する各種事業へご協力くださいますようお願いします。

10. 提出先、お問合せ

産学連携推進センター

〒901-1304

沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地（沖縄女子短期大学内）

TEL:098-882-9001 FAX:098-882-8901

MAIL:sangaku@owjc.ac.jp